

# 半 期 報 告 書

(第20期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社 **ベクター**

(941390)



第20期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

# 目 次

	頁
第20期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	11
1 【主要な設備の状況】 .....	11
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	21
3 【役員の状況】 .....	21
第5 【経理の状況】 .....	22
1 【中間連結財務諸表等】 .....	23
2 【中間財務諸表等】 .....	51
第6 【提出会社の参考情報】 .....	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	69
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月10日

【中間会計期間】 第20期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	1,282,899	1,174,354	1,540,236	2,602,135	2,651,238
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	57,721	△38,277	15,997	125,643	11,426
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	34,061	△23,801	△20,607	77,117	△47,646
純資産額 (千円)	2,654,438	2,669,919	2,574,583	2,698,769	2,596,285
総資産額 (千円)	3,173,862	3,099,693	3,123,049	3,273,423	3,158,834
1株当たり純資産額 (円)	38,624.63	37,812.42	36,642.29	39,204.63	36,917.54
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純 損失(△) (円)	495.63	△346.27	△301.38	1,063.87	△693.66
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	493.59	—	—	1,059.91	—
自己資本比率 (%)	83.6	83.8	80.2	82.4	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△15,149	△81,616	△39,438	92,246	22,508
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△81,733	△786,324	△41,719	△152,137	△1,168,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74,976	△70,772	△43	△80,965	△121,395
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,435,029	1,527,318	1,117,403	2,466,031	1,198,605
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	31 (5)	36 (4)	63 (12)	34 (4)	39 (5)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第19期中間期及び第20期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	983,175	891,873	1,040,375	1,951,090	1,968,114
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	58,848	△36,129	66,407	121,826	10,132
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	34,764	△22,527	37,679	75,676	△47,799
資本金 (千円)	983,252	983,552	983,552	983,552	983,552
発行済株式総数 (株)	69,000	69,012	69,012	69,012	69,012
純資産額 (千円)	2,653,864	2,597,629	2,560,868	2,696,050	2,521,401
総資産額 (千円)	3,008,048	2,951,286	2,951,436	3,081,685	2,929,638
1株当たり純資産額 (円)	38,616.27	37,791.39	37,452.74	39,165.08	36,875.53
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純 損失(△) (円)	505.86	△327.74	551.07	1,042.90	△695.89
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	503.78	—	549.93	1,039.01	—
1株当たり配当額 (円)	0	0	0	1,000	0
自己資本比率 (%)	88.2	88.0	86.8	87.5	86.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	28 (5)	33 (4)	37 (8)	31 (4)	36 (5)

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第19期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありませんが、オンラインゲーム事業に携わる会社を新たに連結子会社にしたことにより、事業の種類別セグメントとして当中間連結会計期間より従来「その他の事業」に含めておりましたオンラインゲーム事業を今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、オンラインゲーム事業を行う下記の会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(名称)	株式会社ベルクス	(住所)	東京都新宿区
(資本金)	51,000千円	(主要な事業の内容)	オンラインゲーム事業
(議決権に対する提出会社の所有割合)	100%		

(関係内容) 当社(提出会社)の代表取締役社長が同社の代表取締役社長を兼任していることを含めて、合計2名の取締役が同社の取締役を兼任しているほか、当社の監査役1名が同社の監査役を兼任しております。また、同社のオンラインゲーム参加用コインの仕入販売の一部を当社が行っております。そのほか、当中間連結会計期間末現在で100,000千円の貸付けを当社に対して行っております。



#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット販売事業	12(0)
オンラインゲーム事業	23(4)
サイト広告販売事業	8(4)
その他の事業	17(3)
全社(共通)	3(1)
合計	63(12)

- (注) 1 従業員数は、受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当中間連結会計期間より従来その他の事業に含めておりましたオンラインゲーム事業を区分表示いたしました。
- 3 全社(共通)は人事、総務、経理などの管理部門の従業員であります。
- 4 従業員数が当中間連結会計期間において24名(前年同期比では27名)増加、併せて臨時従業員数も7名(同8名)増加しておりますが、これは主としてオンラインゲーム事業部門で当該事業を専業とする会社を期中に子会社化したためであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	37(8)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数が当中間会計期間において1名(前年同期比では4名)増加、併せて臨時従業員数も3名(同4名)増加しておりますが、これはオンラインゲーム事業関係の人員を子会社に出向させる一方で、新規事業の開発のための採用増を行ったことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）におけるわが国経済は、平成14年初から始まった景気回復局面の6年目に入り、景気を牽引する民間設備投資の堅調な推移などを背景に拡大基調に変化はありませんでした。こうした状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、営業収益については、1,540,236千円と前年同期に比べ31.2%の増収となりました。一方、利益状況につきましては、営業利益14,552千円（前年同期は営業損失41,371千円）、経常利益15,997千円（前年同期は経常損失38,277千円）と黒字転化いたしました。特別損失として固定資産除却損及び法人税等を差し引いた中間純損失は20,607千円と前年同期に引き続いて純損失計上（前年同期は中間純損失23,801千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、以下のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より従来「その他の事業」に含めておりましたオンラインゲーム事業を今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。

#### ①インターネット販売事業

インターネット販売事業の販売金額は1,227,746千円と前年同期に比べ16.2%の増収となりました。ソフトダウンロード販売分野ではプロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）の当中間連結会計期間における販売金額が、796,012千円と前年同期に比べ6.5%の増収（販売件数では微減）となりましたが、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）も販売金額が22,955千円と前年同期に比べ12.9%の減収（販売件数では17.1%の減少）となり、概して低調に推移いたしました。ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、本年5月から有力ショッピングモールサイトへ新規出店を行い、その効果によって販売金額は408,779千円と前年同期に比べ44.7%の大幅増収となりました。

なお、当セグメントの営業利益は、85,773千円と前年同期に比べ5.5%の増加となりました。

（注）ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

#### ②オンラインゲーム事業

当社グループが経営の第2の柱として力を入れているオンラインゲーム事業は期中に行った当該事業を専業とする株式会社ベルクスの子会社化及び当社の当該事業の会社分割による同社への統合効果に加え、新ゲームタイトルの投入などによって販売金額は、134,206千円となり、営業収益の8.7%を占めるにいたりました。

なお、当セグメントの営業損益は、固定費負担が重く76,475千円の営業損失となりました。

### ③サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の売上高は 当社の運営するサイト上で展開するWeb 広告の伸び, とりわけ「検索連動型広告(キーワードに入札することによって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示される広告)」の導入によって123,926千円と前年同期に比べ73.4%の大幅増収となりました。

なお、当セグメントの営業利益は、53,592千円と前年同期に比べ101.8%の増加となりました。

### ④その他の事業

その他の事業の売上高については、シェルパ・サービス(ソフトハウス向けに代金決済代行を含めたソフトダウンロード販売システムを提供する総合支援サービス)の伸びなどで54,356千円と前年同期に比べ17.3%の増収となりました。

なお、当セグメントの営業利益は、31,558千円と前年同期に比べ25.8%の増加となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において現金及び現金同等物は、期末残高が1,117,403千円と期首残高の1,198,605千円に比べ81,201千円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は小計段階で37,072千円の支出(前年同期は59,132千円の支出)となりましたが、加えて、法人税等の支払額が4,420千円となるなどで、39,438千円の支出(前年同期は81,616千円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資信託や社債などの有価証券の取得及び売却でネット200,181千円の収入がありましたが、子会社株式の取得などで41,719千円の支出(前年同期は786,324千円の支出)となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、81,158千円の赤字(前年同期は867,940千円の赤字)となり、キャッシュ残高の減少の主たる要因となりました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による43千円の支出(前年同期は70,772千円の支出)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	1,227,746 (79.7)	+16.2
うちプロレジ・サービス	796,012 (51.7)	+6.5
うちシェアレジ・サービス	22,955 (1.5)	△12.9
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	408,779 (26.5)	+44.7
オンラインゲーム事業	134,206 (8.7)	—
サイト広告販売事業	123,926 (8.0)	+73.4
その他の事業	54,356 (3.5)	+17.3
合計	1,540,236 (100.0)	+31.2

(注) 1 金額欄の( )内は、構成比(%)を表示しております。

2 平成18年11月から課金サービスを開始しましたオンラインゲーム事業は前連結会計年度では「その他の事業」に含めておりました(22,866千円)が、今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、当中間連結会計期間より「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 輸出版売高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

連結子会社株式会社GAMESPACE24(平成19年7月1日付にて株式会社ベルクスに商号変更)によるELEVEN-UP株式会社の事業の一部譲受契約の締結

平成19年6月6日開催の株式会社GAMESPACE24の取締役会において、ELEVEN-UP株式会社の事業の一部を譲り受けることを決議いたしました。

事業譲受に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

##### 1 事業譲受の目的

株式会社GAMESPACE24は平成19年5月1日付にて株式会社サクセスがオンラインゲーム事業を会社分割により分社化して設立された後、当社が全株式を取得し連結子会社といたしました。ELEVEN-UP株式会社から開発中のものを含めて3つのオンラインゲームタイトルを譲り受けることにより、オンラインゲーム事業の経営基盤を強化することを目的とする。

##### 2 事業譲受の期日

平成19年8月1日

##### 3 事業譲受の対価と支払方法

事業譲受に際し、ELEVEN-UP株式会社に対して80,000千円(税抜き)を現金で支払う。

##### 4 譲受金額の算定根拠

評価会社が平成19年3月31日を基準日として行った部門事業価値評価額を基に算定する。

##### 5 事業譲渡会社の概要(平成19年8月1日現在)

商号	ELEVEN-UP株式会社
代表者	代表取締役社長 片山 崇
本店所在地	東京都港区浜松町一丁目7番3号
資本金	50,000千円
事業の内容	オンラインエンターテインメントサービスの企画・運営・マーケティング

連結子会社株式会社ベルクスとの吸収分割契約の締結

平成19年7月27日開催の当社取締役会において、株式会社ベルクスとの吸収分割契約書の承認を決議いたしました。なお、本契約締結に際し、会社法第784条第3項に定める、株主総会の承認を要しない簡易分割の規定を適用しております。

吸収分割に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

##### 1 会社分割の目的

当社のオンラインゲーム事業を吸収分割により当社の100%子会社ベルクスに統合することにより当該事業部門の運営ノウハウの共有化並びに効率的運用による事業基盤の強化を図り、収益向上に資することを目的とする。

##### 2 会社分割の方法

本会社分割は、平成19年9月1日を分割期日とし、分社型吸収分割の方法による。

##### 3 分割に際して割当てを受ける吸収分割承継会社となる会社の株式

分割に際し普通株式550株を当社に割当て交付する。

#### 4 割当株式数の算定根拠

承継の対象となる当社の資産より負債を差し引いた純資産価額を基に算定する。

#### 5 承継分割する当社の資産・負債の状況（平成19年8月31日現在）

資産	金額(千円)	負債・純資産	金額(千円)
流動資産	23,139	流動負債	—
固定資産	28,992	固定負債	—
		純資産	52,132
合計	52,132	合計	52,132

#### 6 吸収分割承継会社の概要（平成19年9月1日現在）

商号 株式会社ベルクス  
代表者 代表取締役社長 梶並伸博  
本店所在地 東京都新宿区西新宿七丁目21番1号  
資本金 51,000千円  
発行済株式総数 2,550株  
事業の内容 オンラインゲームの運営・販売・マーケティング

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において会社分割により連結子会社株式会社ベルクスが以下の設備を承継いたしました。

(平成19年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
			器具備品		
本社(東京都新宿区)	オンラインゲーム事業	オンラインゲーム事業用 PC	111		4

(注) 1 上記のほか、オンラインゲーム事業用ソフトウェア28,880千円を連結子会社へ承継しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、株式会社ベルクスを連結子会社化いたしました。これにより異動が生じた主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(平成19年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	器具備品	合計	
株式会社ベルクス	本社 (東京都新宿区)	オンラインゲーム 事業	事務所	4,924	29,627	34,552	23(4)

(注) 1 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は、475.2㎡であります。

2 従業員の( )内は、臨時雇用者数で外数であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,012	69,012	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」 市場)	—
計	69,012	69,012	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権も含む。)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	184	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

(注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	182	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	315	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき217,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～ 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 217,000 資本組入額 108,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち390個を発行することを決議しており、平成17年3月18日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	357	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	357	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき260,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 260,000 資本組入額 130,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社及び当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、 ③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち382個を発行することを決議しており、平成18年3月28日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	——	——
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)1	(注)1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

- (注) 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
- 2 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	——	——
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議(平成13年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	——	——
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	69,012	—	983,552	—	322,550

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	30,600	44.34
梶 並 伸 博	東京都渋谷区	17,840	25.85
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.72
梶 並 京 子	東京都渋谷区	4,020	5.83
梶 並 千 春	東京都渋谷区	1,760	2.55
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,600	2.32
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	636	0.92
井 上 雅 博	東京都港区	210	0.30
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	148	0.21
赤 塚 正	埼玉県新座市	135	0.20
計	—	64,349	93.24

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,376	68,376	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	69,012	—	—
総株主の議決権	—	68,376	—



## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8-14-24	636	—	636	0.92
計	—	636	—	636	0.92

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	149,000	148,000	148,000	123,000	104,000	75,000
最低(円)	96,100	100,000	110,000	100,000	75,200	55,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,477,134		1,037,030		1,118,355	
2 売掛金		250,655		372,416		321,478	
3 有価証券		752,915		1,083,858		1,281,035	
4 たな卸資産		2,711		8,690		9,731	
5 前渡金		2,205		34,638		29,016	
6 前払費用		11,168		14,631		9,589	
7 繰延税金資産		20,945		9,690		9,704	
8 未収入金		53,637		57,772		62,887	
9 その他の流動資産		5,305		5,351		636	
貸倒引当金		△4		△7		△7	
流動資産合計		2,576,674	83.1	2,624,072	84.0	2,842,428	90.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,510		7,057		2,305	
(2) 車両運搬具		2,525		1,743		2,074	
(3) 器具備品		42,149		59,640		36,411	
有形固定資産合計		47,185	1.5	68,441	2.2	40,791	1.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		160,092		148,889		159,966	
(2) ソフトウェア 仮勘定		14,370		48,178		4,420	
(3) のれん		—		85,941		—	
(4) その他の 無形固定資産		1,094		10,918		1,088	
無形固定資産合計		175,557	5.7	293,928	9.4	165,475	5.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		262,472		36,260		35,807	
(2) 長期前払費用		1,692		2,341		1,304	
(3) 繰延税金資産		8,344		45,182		45,260	
(4) 敷金		27,765		52,821		27,765	
投資その他の 資産合計		300,275	9.7	136,606	4.4	110,138	3.5
固定資産合計		523,018	16.9	498,976	16.0	316,405	10.0
資産合計		3,099,693	100.0	3,123,049	100.0	3,158,834	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	270,614		307,033		364,492	
2	未払金	35,605		61,786		48,897	
3	未払費用	7,793		10,339		9,128	
4	未払法人税等	4,186		33,248		7,353	
5	未払消費税等	3,022		9,663		7,927	
6	預り金	90,581		87,972		101,334	
7	賞与引当金	10,649		18,802		14,887	
8	その他の流動負債	988		11,870		1,553	
	流動負債合計	423,440	13.7	540,716	17.3	555,576	17.6
II	固定負債						
	退職給付引当金	6,332		7,749		6,972	
	固定負債合計	6,332	0.2	7,749	0.2	6,972	0.2
	負債合計	429,773	13.9	548,465	17.6	562,548	17.8
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	983,552	31.7	983,552	31.5	983,552	31.1
2	資本剰余金	1,372,550	44.3	1,372,550	43.9	1,372,550	43.5
3	利益剰余金	283,464	9.1	239,011	7.7	259,618	8.2
4	自己株式	△44,360	△1.4	△94,952	△3.0	△94,952	△3.0
	株主資本合計	2,595,206	83.7	2,500,161	80.1	2,520,768	79.8
II	評価・換算差額等						
	その他有価証券 評価差額金	3,868		5,291		3,504	
	評価・換算差額等 合計	3,868	0.1	5,291	0.2	3,504	0.1
III	少数株主持分	70,845	2.3	69,130	2.2	72,012	2.3
	純資産合計	2,669,919	86.1	2,574,583	82.4	2,596,285	82.2
	負債純資産合計	3,099,693	100.0	3,123,049	100.0	3,158,834	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
I 営業収益	※1		1,174,354	100.0		1,540,236	100.0		2,651,238	100.0	
II 営業費用			1,215,725	103.5		1,525,684	99.1		2,646,096	99.8	
営業利益又は営業損失(△)			△41,371	△3.5		14,552	0.9		5,141	0.2	
III 営業外収益											
受取利息			187			1,483			1,127		
受取配当金			14			18			4,205		
有価証券利息			2,027			914			14		
その他の営業外収益			1,028	3,258	0.3	1,111	3,527	0.2	1,684	7,032	0.3
IV 営業外費用											
支払利息			16			—			16		
株式交付費		133			381			133			
為替差損		15			258			39			
事業所移転費用		—			1,443			—			
自己株式取得費用		—			—			558			
その他の営業外費用		0	165	0.0	—	2,082	0.1	—	747	0.0	
経常利益又は経常損失(△)			△38,277	△3.3		15,997	1.0		11,426	0.4	
V 特別利益											
貸倒引当金戻入益		626	626	0.1	—	—	—	625	625	0.0	
VI 特別損失	※2										
固定資産除却損			—			10,501			—		
投資有価証券評価損			—	—	—	—	10,501	0.7	90,840	90,840	3.4
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)損失(△)				△37,651	△3.2		5,495	0.4		△78,788	△3.0
法人税、住民税及び事業税			1,346			30,118			8,314		
法人税等調整額			△14,155	△12,808	△1.1	△1,134	28,984	1.9	△39,580	△31,266	△1.2
少数株主利益又は少数株主損失(△)			△1,041	△0.1		△2,882	△0.2		125	0.0	
中間(当期)純損失(△)			△23,801	△2.0		△20,607	△1.3		△47,646	△1.8	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	380,001	△44,360	2,691,743
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△68,736	—	△68,736
役員賞与の支給(注)	—	—	△4,000	—	△4,000
中間純損失(△)	—	—	△23,801	—	△23,801
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△96,537	—	△96,537
平成18年9月30日残高(千円)	983,552	1,372,550	283,464	△44,360	2,595,206

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	71,887	2,770,656
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△68,736
役員賞与の支給(注)	—	—	—	△4,000
中間純損失(△)	—	—	—	△23,801
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,157	△3,157	△1,041	△4,199
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△3,157	△3,157	△1,041	△100,736
平成18年9月30日残高(千円)	3,868	3,868	70,845	2,669,919

(注) 平成18年6月の第18期定時株主総会に係る利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	259,618	△94,952	2,520,768
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失(△)	—	—	△20,607	—	△20,607
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△20,607	—	△20,607
平成19年9月30日残高(千円)	983,552	1,372,550	239,011	△94,952	2,500,161

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	72,012	2,596,285
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失(△)	—	—	—	△20,607
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,787	1,787	△2,882	△1,095
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,787	1,787	△2,882	△21,702
平成19年9月30日残高(千円)	5,291	5,291	69,130	2,574,583

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	380,001	△44,360	2,691,743
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得	—	—	—	△50,592	△50,592
剰余金の配当(注)	—	—	△68,736	—	△68,736
役員賞与(注)	—	—	△4,000	—	△4,000
当期純損失(△)	—	—	△47,646	—	△47,646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△120,382	△50,592	△170,974
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	1,372,550	259,618	△94,952	2,520,768

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	71,887	2,770,656
連結会計年度中の変動額				
自己株式の取得	—	—	—	△50,592
剰余金の配当(注)	—	—	—	△68,736
役員賞与(注)	—	—	—	△4,000
当期純損失(△)	—	—	—	△47,646
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,521	△3,521	125	△3,396
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△3,521	△3,521	125	△174,371
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	72,012	2,596,285

(注) 平成18年6月の第18期定時株主総会に係る利益処分項目であります。



④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 税金等調整前中間純利益又は税金 等調整前中間(当期)純損失(△)		△37,651	5,495	△78,788
2 減価償却費		30,328	37,666	63,430
3 のれん償却額		—	7,812	—
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△626	△0	△623
5 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		544	277	1,184
6 賞与引当金の増減額(減少:△)		△517	3,914	3,720
7 受取利息及び受取配当金		△2,230	△2,416	△5,348
8 支払利息		16	—	16
9 固定資産除却損		—	10,501	—
10 有価証券売却益		—	△320	—
11 投資有価証券評価損		—	—	90,840
12 売上債権の増減額(増加:△)		201	△33,534	△79,962
13 たな卸資産の増減額(増加:△)		△1,091	1,040	△8,111
14 仕入債務の増減額(減少:△)		△34,149	△63,021	32,917
15 預り金の増減額(減少:△)		△4,301	△13,268	6,474
16 未払消費税等の増減額(減少:△)		△992	1,735	3,912
17 役員賞与の支払額		△4,000	—	△4,000
18 その他		△4,662	7,043	13,072
小計		△59,132	△37,072	38,735
19 利息及び配当金の受取額		1,618	2,054	12,023
20 利息の支払額		△16	—	△16
21 法人税等の支払額		△24,086	△4,420	△28,234
営業活動による キャッシュ・フロー		△81,616	△39,438	22,508
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 有価証券の取得による支出		△706,780	△200,661	△1,807,353
2 有価証券の償還による収入		—	—	600,000
3 有価証券の売却による収入		—	400,842	—
4 新規連結子会社株式の取得による 支出		—	△100,000	—
5 有形固定資産の取得による支出		△27,088	△8,127	△29,068
6 有形固定資産の売却による収入		358	—	358
7 無形固定資産の取得による支出		△51,910	△28,276	△66,450
8 投資有価証券の売却による収入		—	—	135,000
9 営業譲受による支出		—	△80,000	—
10 敷金預入れによる支出		—	△25,056	—
11 その他		△904	△440	△1,025
投資活動による キャッシュ・フロー		△786,324	△41,719	△1,168,538

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 配当金の支払額		△68,546	△43	△68,577
2 自己株式の取得による支出		—	—	△50,592
3 リース債務の返済による支出		△2,226	—	△2,226
財務活動による キャッシュ・フロー		△70,772	△43	△121,395
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△938,713	△81,201	△1,267,426
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,466,031	1,198,605	2,466,031
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,527,318	1,117,403	1,198,605

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリューモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 バリューモア株式会社 株式会社ベルクス 株式会社ベルクスについては、当中間連結会計期間において株式を取得し子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリューモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 なお、当社には関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 なお、当社には関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの… 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 — その他有価証券 時価のあるもの… 同左 時価のないもの… 同左 ②たな卸資産 商品 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 同左 ②たな卸資産 商品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 2～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響も軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による中間連結会計期間末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ ———</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,599,074千円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,524,273千円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>



追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(繰延資産の科目名称) 当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より科目名称を「株式交付費」に変更しております。	———	(繰延資産の科目名称) 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より科目名称を「株式交付費」に変更しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 91,755千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 85,988千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 101,227千円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業費用のうち主なもの インターネット ト販売原価 798,433千円 コンテンツ 費用 5,258 支払手数料 41,610 広告宣伝費 52,099 役員報酬 20,430 給与手当・ 賞与 122,551 賞与引当金 繰入額 10,649 退職給付 費用 898 福利厚生費 16,000 業務委託費 23,284 通信費 30,345 租税公課 3,803 減価償却費 29,886 長期前払費用 償却費 442 保守修理費 4,520 地代家賃 17,966 賃借料 3,639  ———	※1 営業費用のうち主なもの インターネット ト販売原価 953,097千円 オンライン ゲームロイヤ リティ 24,176 コンテンツ 費用 6,167 支払手数料 83,792 広告宣伝費 19,475 役員報酬 29,712 役員退 職慰労金 2,000 給与手当・ 賞与 169,852 賞与引当金 繰入額 18,559 退職給付 費用 561 福利厚生費 21,416 業務委託費 29,271 通信費 45,155 租税公課 4,463 減価償却費 37,666 長期前払費用 償却費 642 のれん償却額 7,812 保守修理費 2,996 地代家賃 28,364 賃借料 882  ※2 固定資産除却損の内訳 器具備品 2,230千円 ソフトウェア 8,104 その他の無形 固定資産 167 計 10,501	※1 営業費用のうち主なもの インターネット ト販売原価 1,801,752千円 コンテンツ 費用 11,883 支払手数料 100,953 広告宣伝費 81,186 役員報酬 40,166 給与手当・ 賞与 260,913 賞与引当金 繰入額 14,887 退職給付 費用 1,279 福利厚生費 35,367 業務委託費 40,426 通信費 59,595 租税公課 7,293 減価償却費 63,430 長期前払費用 償却費 961 保守修理費 8,432 地代家賃 35,932 賃借料 4,695  ———

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,012	—	—	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	276	—	—	276

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	68,736	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注)配当の効力発生日は、配当金支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,012	—	—	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	636	—	—	636

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,012	—	—	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	276	360	—	636

(変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得 360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	68,736	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注)配当の効力発生日は、配当金支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計年度後となるもの

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,477,134千円 有価証券 50,184千円	現金及び預金勘定 1,037,030千円 有価証券 80,372千円	現金及び預金勘定 1,118,355千円 有価証券 80,249千円
現金及び現金同等物 1,527,318千円	現金及び現金同等物 1,117,403千円	現金及び現金同等物 1,198,605千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	702,730	701,770	△960
計	702,730	701,770	△960
区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券 株式	2,244	8,766	6,522
計	2,244	8,766	6,522

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
①非上場株式	250,922
②中国ファンド	50,184
計	301,106

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	2,244	8,394	6,149
②その他	1,000,712	1,003,485	2,772
計	1,002,957	1,011,879	8,922

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
①非上場株式	25,082
②中国ファンド	80,372
計	105,455

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	100,000	100,000	0
計	100,000	100,000	0
区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券			
①株式	2,244	7,940	5,696
②その他	1,100,573	1,100,785	212
計	1,102,817	1,108,726	5,908

2 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	25,082
② 中国ファンド	80,249
計	105,332

(注) 非上場株式2銘柄について90,840千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インターネット販売事業 (千円)	サイト広告販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,056,556	71,476	46,321	1,174,354	—	1,174,354
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,119	—	—	1,119	(1,119)	—
計	1,057,676	71,476	46,321	1,175,474	(1,119)	1,174,354
営業費用	976,392	44,920	21,233	1,042,546	173,179	1,215,725
営業利益又は営業損失(△)	81,284	26,555	25,088	132,928	(174,299)	△41,371

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

(1) インターネット販売事業

ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売

(2) サイト広告販売事業

Web広告販売、メール広告販売

(3) その他の事業

他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(174,299千円)の主なもの、親会社の新規事業に係る開発関係費及び管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	インターネット販売事業 (千円)	オンラインゲーム事業 (千円)	サイト広告販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,227,746	134,206	123,926	54,356	1,540,236	—	1,540,236
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,227,746	134,206	123,926	54,356	1,540,236	—	1,540,236
営業費用	1,141,973	210,681	70,334	22,798	1,445,788	79,895	1,525,684
営業利益又は営業損失(△)	85,773	△76,475	53,592	31,558	94,448	(79,895)	14,552

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

(1) インターネット販売事業

ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売

(2) オンラインゲーム事業

オンラインゲームの企画・運営・配信

(3) サイト広告販売事業

Web広告販売、メール広告販売

(4) その他の事業

他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(79,895千円)の主なもの、親会社の新規事業に係る開発関係費及び管理部門に係る費用であります。

#### 4 事業区分の変更

平成18年11月から課金サービスを開始しましたオンラインゲーム事業は前連結会計年度では「その他の事業」に含めておりましたが、今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、当中間連結会計期間より「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。

なお、前連結会計年度の「その他の事業」に含まれているオンラインゲーム事業に係る外部顧客に対する売上高は22,866千円、営業費用は58,087千円、営業損失は35,221千円であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,366,081	161,508	123,648	2,651,238	—	2,651,238
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,959	—	—	3,959	(3,959)	—
計	2,370,041	161,508	123,648	2,655,198	(3,959)	2,651,238
営業費用	2,178,219	93,111	107,191	2,378,523	267,573	2,646,096
営業利益	191,821	68,396	16,456	276,674	(271,532)	5,141

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

#### 2 事業区分の内容

##### (1) インターネット販売事業

ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売

##### (2) サイト広告販売事業

Web広告販売、メール広告販売

##### (3) その他の事業

他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

#### 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(271,532千円)の主なものは、親会社の新規事業に係る開発関係費及び管理部門に係る費用であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業（吸収分割承継会社）

名称：株式会社ベルクス

事業の内容：オンラインゲーム事業

②被結合企業(吸収分割企業)

名称：株式会社ベクター

事業の内容：パソコンソフトのダウンロード販売事業、サイト広告販売事業、  
その他の事業（含むオンラインゲーム事業）

分割対象事業：オンラインゲーム事業

(2) 企業結合の法的形式

分社型吸収分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社ベルクス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

オンライン事業の事業基盤の強化、効率的運営を図ることを目的に平成19年9月1日付にて分社型吸収分割を行い、株式会社ベルクスに当社のオンラインゲーム事業に係る権利義務を承継させました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分割等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。したがって、この会計処理が当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

株式会社ベルクス株式 52,132千円

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 37,812円42銭	1株当たり純資産額 36,642円29銭	1株当たり純資産額 36,917円54銭
1株当たり中間純損失 346円27銭	1株当たり中間純損失 301円38銭	1株当たり当期純損失 693円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の純資産の部の合計額(千円)	2,669,919	2,574,583	2,596,285
普通株式に係る純資産額(千円)	2,599,074	2,505,453	2,524,273
差額の内訳(千円)			
少数株主持分	70,845	69,130	72,012
普通株式の発行済株式数(株)	69,012	69,012	69,012
普通株式の自己株式数(株)	276	636	636
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	68,736	68,376	68,376

## 2 1株当たり中間(当期)純損失金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	23,801	20,607	47,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
差し引き普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	23,801	20,607	47,646
普通株式の期中平均株式数(株)	68,736	68,376	68,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類(新株引受権の残高101,150千円)及び新株予約権4種類(新株予約権の数1,064個)。	新株引受権3種類(新株引受権の残高96,150千円)及び新株予約権4種類(新株予約権の数1,038個)。	新株引受権3種類(新株引受権の残高101,150千円)及び新株予約権4種類(新株予約権の数1,064個)。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月17日開催の取締役会において会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得(市場からの買付けによる)を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 750株 (上限)</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 150百万円 (上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の日程 平成18年11月20日から 平成19年3月30日まで</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において株式会社サクセスの100%子会社である株式会社GAMESPACE24の株式を取得、子会社化することを決議し、平成19年5月17日付で子会社化いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的 オンラインゲーム事業の拡充の一環として当該事業で先行している株式会社サクセスの100%子会社株式会社GAMESPACE24の株式を取得し、子会社化することにより、同社が有するノウハウ・事業基盤を活用し、利用者により魅力的な商品・サービスを提供するためであります。</p> <p>(2) 株式会社GAMESPACE24の概要 株式会社GAMESPACE24は、平成19年5月1日付で株式会社サクセスがオンライン事業を会社分割により分社化して新設された会社であります。</p> <p>(3) 取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率</p> <p>①取得する株式の数 1,000株 ②取得価額 100,000千円 ③取得後の持分比率 100%</p>

(注)株式会社GAMESPASE24は平成19年7月1日付にて商号変更を行い、株式会社ベルクスになりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,357,312		896,595		950,079	
2 売掛金		207,176		242,763		251,265	
3 有価証券		702,730		1,033,556		1,230,801	
4 前渡金		2,205		13,209		29,016	
5 前払費用		9,084		8,350		8,360	
6 繰延税金資産		20,509		9,347		9,156	
7 未収入金		52,973		55,229		61,327	
8 その他の 流動資産		5,777		2,414		773	
流動資産合計		2,357,770	79.9	2,261,466	76.6	2,540,780	86.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,510		2,132		2,305	
(2) 車両運搬具		2,525		1,743		2,074	
(3) 器具備品		38,202		29,237		33,304	
有形固定資産 合計		43,239	1.5	33,114	1.1	37,685	1.3
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		149,660		106,909		151,536	
(2) ソフトウェア 仮勘定		14,370		1,838		3,500	
(3) その他の無 形固定資産		868		692		862	
無形固定資産 合計		164,899	5.6	109,441	3.7	155,898	5.3
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		259,688		33,476		33,023	
(2) 関係会社株式		87,927		340,059		87,927	
(3) 長期貸付金		—		100,000		—	
(4) 長期前払費用		1,692		931		1,304	
(5) 繰延税金資産		8,303		45,179		45,252	
(6) 敷金		27,765		27,765		27,765	
投資その他の 資産合計		385,377	13.1	547,413	18.5	195,273	6.7
固定資産合計		593,516	20.1	689,969	23.4	388,857	13.3
資産合計		2,951,286	100.0	2,951,436	100.0	2,929,638	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I	流動負債								
1	買掛金	203,522		198,541		226,077			
2	未払金	29,056		28,051		37,210			
3	未払費用	7,607		8,429		8,936			
4	未払法人税等	4,017		32,773		6,891			
5	未払消費税等	2,411		9,369		7,454			
6	預り金	90,558		90,622		101,345			
7	前受金	988		—		—			
8	賞与引当金	9,163		15,530		13,348			
	流動負債合計		347,324	11.8		383,318	13.0	401,265	13.7
II	固定負債								
	退職給付引当金	6,332		7,249		6,972			
	固定負債合計		6,332	0.2		7,249	0.2	6,972	0.2
	負債合計		353,657	12.0		390,567	13.2	408,237	13.9
(純資産の部)									
I	株主資本								
1	資本金		983,552	33.3		983,552	33.3	983,552	33.6
2	資本剰余金								
(1)	資本準備金	322,550		322,550		322,550			
(2)	その他 資本剰余金	1,050,000		1,050,000		1,050,000			
	資本剰余金合計		1,372,550	46.5		1,372,550	46.5	1,372,550	46.9
3	利益剰余金								
(1)	利益準備金	750		750		750			
(2)	その他 利益剰余金 特別償却準備 金 繰越利益 剰余金	263 281,005		77 293,599		155 255,841			
	利益剰余金合計		282,018	9.6		294,426	10.0	256,746	8.8
4	自己株式		△44,360	△1.5		△94,952	△3.2	△94,952	△3.2
	株主資本合計		2,593,760	87.9		2,555,576	86.6	2,517,896	85.9
II	評価・換算差額等								
	その他有価証券 評価差額金		3,868			5,291		3,504	
	評価・換算 差額等合計		3,868	0.1		5,291	0.2	3,504	0.1
	純資産合計		2,597,629	88.0		2,560,868	86.8	2,521,401	86.1
	負債純資産合計		2,951,286	100.0		2,951,436	100.0	2,929,638	100.0



② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 営業収益			891,873	100.0	1,040,375	100.0	1,968,114	100.0		
II 営業費用	※1		930,828	104.4	977,368	93.9	1,964,039	99.8		
営業利益又は 営業損失(△)			△38,955	△4.4	63,006	6.1	4,074	0.2		
III 営業外収益	※2		2,974	0.3	3,658	0.4	6,788	0.3		
IV 営業外費用	※3		148	0.0	258	0.0	731	0.0		
経常利益又は 経常損失(△)			△36,129	△4.1	66,407	6.4	10,132	0.5		
V 特別利益	※4		625	0.1	—	—	625	0.0		
VI 特別損失	※5		—	—	265	0.0	90,840	4.6		
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失 (△)			△35,504	△4.0	66,142	6.4	△80,082	△4.1		
法人税、住民税 及び事業税		1,145			29,806		7,185			
法人税等調整額		△14,121	△12,976	△1.5	△1,344	28,462	2.7	△39,468	△32,282	△1.6
中間純利益又は 中間(当期)純 損失(△)			△22,527	△2.5	37,679	3.6	△47,799	△2.4		

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	750	761	375,771	377,282	△44,360	2,689,024
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)1	—	—	△68,736	△68,736	—	△68,736
役員賞与の支給(注)1	—	—	△4,000	△4,000	—	△4,000
特別償却準備金の取崩(注)2	—	△497	497	—	—	—
中間純損失(△)	—	—	△22,527	△22,527	—	△22,527
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△497	△94,765	△95,263	—	△95,263
平成18年9月30日残高(千円)	750	263	281,005	282,018	△44,360	2,593,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	2,696,050
中間会計期間中の変動額			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,157	△3,157	△3,157
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△3,157	△3,157	△98,421
平成18年9月30日残高(千円)	3,868	3,868	2,597,629

(注) 1 平成18年6月の第18期定時株主総会における利益処分項目であります。

2 特別償却準備金の取崩額のうち389千円は、第18期定時株主総会に係る利益処分によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		特別償却準備金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	750	155	255,841	256,746	△94,952	2,517,896	
中間会計期間中の変動額							
特別償却準備金の取崩	—	△77	77	—	—	—	
中間純利益	—	—	37,679	37,679	—	37,679	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△77	37,757	37,679	—	37,679	
平成19年9月30日残高(千円)	750	77	293,599	294,426	△94,952	2,555,576	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	2,521,401
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩額	—	—	—
中間純利益	—	—	37,679
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,787	1,787	1,787
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,787	1,787	39,467
平成19年9月30日残高(千円)	5,291	5,291	2,560,868

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550
事業年度中の変動額				
自己株式の取得	—	—	—	—
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩(注)2	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—
役員賞与(注)1	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	983,552	322,550	1,050,000	1,372,550

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	750	761	375,771	377,282	△44,360	2,689,024
事業年度中の変動額						
自己株式の取得	—	—	—	—	△50,592	△50,592
剰余金の配当(注)1	—	—	△68,736	△68,736	—	△68,736
特別償却準備金の取崩(注)2	—	△606	606	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△47,799	△47,799	—	△47,799
役員賞与(注)1	—	—	△4,000	△4,000	—	△4,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△606	△119,929	△120,535	△50,592	△171,127
平成19年3月31日残高(千円)	750	155	255,841	256,746	△94,952	2,517,896

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	7,026	7,026	2,696,050
事業年度中の変動額			
自己株式の取得	—	—	△50,592
剰余金の配当(注)1	—	—	△68,736
特別償却準備金の取崩(注)2	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	△47,799
役員賞与(注)1	—	—	△4,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,521	△3,521	△3,521
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,521	△3,521	△174,649
平成19年3月31日残高(千円)	3,504	3,504	2,521,401

(注) 1 平成18年6月の第18期定時株主総会における利益処分項目であります。

2 特別償却準備金の取崩額のうち389千円は、第18期定時株主総会に係る利益処分によるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 ——</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 5～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正( ( 所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び( 法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号) ) に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合に比べ、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p> <p>(3) ———</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)による定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間会計期間末自己都合要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,597,629千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 2,521,401千円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>



追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(繰延資産の科目名称)</p> <p>当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より科目名称を「株式交付費」に変更しております。</p>	<p>———</p>	<p>(繰延資産の科目名称)</p> <p>当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)が適用されたことに伴い、従来、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より科目名称を「株式交付費」に変更しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 67,474千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 80,456千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 76,106千円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 557,145千円 コンテンツ費用 5,258 支払手数料 31,174 広告宣伝費 51,280 役員報酬 20,430 給与手当・賞与 117,085 賞与引当金繰入額 9,163 退職給付費用 639 福利厚生費 15,212 業務委託費 10,065 通信費 29,986 租税公課 3,595 減価償却費 25,981 長期前払費用償却費 442 保守修理費 3,948 地代家賃 17,966 賃借料 3,211	※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 602,602千円 オンラインゲームロイヤリティ コンテンツ費用 6,167 支払手数料 43,729 広告宣伝費 15,201 役員報酬 24,281 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 125,857 賞与引当金繰入額 15,530 退職給付費用 561 福利厚生費 15,740 業務委託費 10,641 通信費 28,246 租税公課 4,095 減価償却費 29,476 長期前払費用償却費 373 保守修理費 2,283 地代家賃 17,966 賃借料 138	※1 営業費用のうち主なもの インターネット販売原価 1,211,968千円 コンテンツ費用 11,883 支払手数料 82,779 広告宣伝費 78,287 役員報酬 40,166 給与手当・賞与 247,849 賞与引当金繰入額 13,348 退職給付費用 1,279 福利厚生費 33,821 業務委託費 14,328 通信費 58,862 租税公課 6,873 減価償却費 56,684 長期前払費用償却費 961 保守修理費 7,346 地代家賃 35,932 賃借料 3,627
※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 150千円 有価証券利息 2,027	※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1,629千円 有価証券利息 914	※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 963千円 有価証券利息 4,205
※3 営業外費用のうち主なもの 新株交付費 133千円 為替差損 15	※3 営業外費用のうち主なもの 為替差損 258千円	※3 営業外費用 株式交付費 133千円 為替差損 39 自己株式取得費用 558
※4 特別利益 貸倒引当戻入益 625千円	※4 特別利益 —	※4 特別利益 貸倒引当戻入益 625千円
※5 特別損失 —	※5 特別損失 器具備品除却損 98千円 その他の無形固定資産除却損 167	※5 特別損失 投資有価証券評価損 90,840千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 8,090千円 無形固定資産 17,891	6 減価償却実施額 有形固定資産 6,230千円 無形固定資産 23,245	6 減価償却実施額 有形固定資産 16,722千円 無形固定資産 39,961

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	276	—	—	276

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	636	—	—	636

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	276	360	—	636

(変動の事由)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得 360株

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりであります。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり 純資産額 37,791円39銭	1株当たり 純資産額 37,452円74銭	1株当たり 純資産額 36,875円53銭
1株当たり 中間純損失 327円74銭	1株当たり 中間純利益 551円07銭	1株当たり 当期純損失 695円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であるため、記載しており ません。	潜在株式調整後1 株当たり中間純利 益 549円93銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であるため、記載しており ません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照 表)上の純資産の部の合計 額(千円)	2,597,629	2,560,868	2,521,401
普通株式に係る純資産額 (千円)	2,597,629	2,560,868	2,521,401
普通株式の発行済株式数 (株)	69,012	69,012	69,012
普通株式の自己株式数(株)	276	636	636
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (株)	68,736	68,376	68,376

## 2 1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間純 利益又は中間(当期)純損 失(△)(千円)	△22,527	37,679	△47,799
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
差し引き普通株式に係る 中間純利益又は中間(当 期)純損失(△)(千円)	△22,527	37,679	△47,799
普通株式の期中平均株式数 (株)	68,736	68,376	68,689
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 用いられた普通株式増加数 の内訳			
新株引受権(株)	—	142	—
普通株式増加数(株)	—	142	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	新株引受権3種類(新株 引受権の残高101,150千 円)及び新株予約権4種 類(新株予約権の数 1,064個)。	新株引受権1種類(新株 引受権の残高82,500千 円)及び新株予約権4種 類(新株予約権の数 1,038個)	新株引受権3種類(新株 引受権の残高101,150千 円)及び新株予約権4種 類(新株予約権の数 1,064個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月17日開催の取締役会において会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得（市場からの買付けによる）を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 750株（上限）</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 150百万円（上限）</p> <p>(5) 自己株式取得の日程 平成18年11月20日から 平成19年3月30日まで</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において株式会社サクセスの100%子会社である株式会社GAMESPACE24の株式を取得、子会社化することを決議し、平成19年5月17日付で子会社化いたしました。</p> <p>(1) 取得の目的 オンラインゲーム事業の拡充の一環として当該事業で先行している株式会社サクセスの100%子会社株式会社GAMESPACE24の株式を取得し、子会社化することにより、同社が有するノウハウ・事業基盤を活用し、利用者により魅力的な商品・サービスを提供するためであります。</p> <p>(2) 株式会社GAMESPACE24の概要 株式会社GAMESPACE24は、平成19年5月1日付で株式会社サクセスがオンライン事業を会社分割により分社化して新設された会社であります。</p> <p>(3) 取得する株式の数、取得価額、取得後の持分比率</p> <p>①取得する株式の数 1,000株 ②取得価額 100,000千円 ③取得後の持分比率 100%</p>

(注)株式会社GAMESPACE24は平成19年7月1日付にて商号変更を行い、株式会社ベルクスになりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                         |
|-------------------------|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日<br>(第19期) 至 平成19年3月31日    | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書<br>の訂正報告書   | 平成19年6月22日提出の有価証券<br>報告書に係る訂正報告書であり<br>ます。 | 平成19年9月20日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付<br>状況報告書     |  | 平成19年4月10日<br>関東財務局長に提出 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 高山 秀 廣 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 秀 廣 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。